

ひだまり(ことばの相談)について

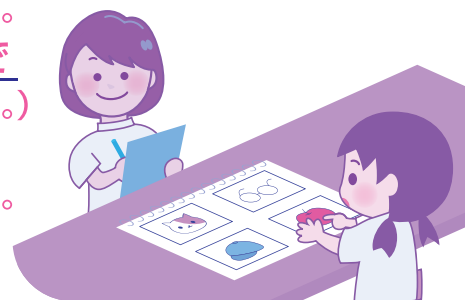
「発音がはっきりしない」、「言葉が増えない」、「ほとんど言葉を話さない」などのご心配はありませんか。

当センターでは毎週、ことばに心配のあるお子さまについて、言語聴覚士が相談を受けています。3歳から6歳のお子さまに係る相談が多く寄せられていますが、相談の年齢に制限はありません。

言語聴覚士がことばの検査を行い、お子さまのことばの状態について評価を行います。お子さまの症状に応じて、口の動かし方の練習をしたり、必要な場合は訓練施設等の紹介を行います。そのほか、家庭でできるお口の体操の指導や、どういう対応をしたらよいかなどのアドバイスを行っています。

ことばの相談は、予約制です。事前にご連絡ください。
日時：毎週火曜日 午後1時～午後3時まで
 (都合により、日時が変更する場合があります。)

*新規の相談者には、発達検査、聴力検査も行います。
 相談や検査は無料です。



リハビリテーション訪問相談のご案内

当センターでは、リハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士)が施設や御自宅などを訪問し、障がい者ご本人や御家族、施設職員など支援に携わられている方に対して、補装具に関する相談に応じたり、リハビリに関する技術的助言などを行っています。

対象：身体障害者手帳をお持ちの方
 施設等で障がい者の支援に携わる方

日時：平日(午前10時～午後3時)の2時間程度

相談例：身体に合った車椅子を選ぶポイントについて
 リハビリや介助で気をつけるポイントについて
 一人でも安全に取り組める体操について など

申込み：当センターのホームページにある申込書に必要事項を明記し、申し込んでください。

○トップページの「障がいのことで気になることがあったら」をクリック



○【リハビリテーション訪問相談】のページにある「申込書ダウンロード(pdf)」をクリックして印刷してください。



ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター

(高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)

〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2

TEL：(0985)29-2556(代)

FAX：(0985)31-3553

https://www.shinsyocenter-miyazaki.com

ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re(再び)+habilis(適した、ふさわしい)+ation(状態にする)から採ったものです。

目次

- ★「おもいやり駐車場」制度について
- ★高次脳機能障がいに関するご案内
- ★補装具(整形外科)定例・巡回判定について/ホームページのご案内
- ★ひだまり(ことばの相談)について/リハビリテーション訪問相談のご案内

ご存じですか?「おもいやり駐車場」制度

おもいやり駐車場制度は、商業施設・病院・銀行・官公庁などに設置された身体障がい者用駐車場などを適正に利用していただくため、障がい者や高齢者、妊産婦などのうち、**歩行が困難と認められる方**に対して県内共通の利用証(下の3種)を交付し、当該駐車場を設置する事業所などの協力を得ながら、**本当に必要な方のための駐車スペースの確保を図る制度**です。

※交付条件の詳細は、宮崎県ホームページ「おもいやり駐車場制度」で検索してください。



※制度対象駐車場を利用する際、車内のルームミラーに掛けるなど、外側から見やすいように提示します。
 ※有効期間が満了した利用証については、お近くの申請受付窓口にご返却いただきますようお願いいたします。

●利用証申請受付窓口

県の窓口	障がい福祉課 各福祉子どもセンター 児湯福祉事務所 西臼杵支庁(福祉課) 県内各保健所
市町村の窓口	各市町村の福祉担当課

制度の基本となるのは利用者一人ひとりのおもいやりの心です。
 譲り合ってお使いいただきますよう、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



高次脳機能障がい相談窓口のご案内

私たちの脳には、“人ならではの”高次の認知機能／認識、感情、言語、記憶、遂行などを司る働きがあり、それを高次脳機能と言います。

脳の病気(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血、脳炎、脳腫瘍など)や頭部外傷を起こして脳が傷つくと『高次脳機能障がい』を生じさせることがあります。

記憶障害

- 約束を忘れてしまう
- 新しいことを覚えられない等

注意障害

- 集中力が続かず気が散りやすい
- 作業のミスが多い等

遂行機能障害

- 作業の段取りが組めない
- 物事の優先順位がつけられない等

社会的行動障害

- 感情抑制ができず怒りやすい
- 場の雰囲気にならなくて思った通りに行動する等

当センターでは、ご相談をお受けしています。

電話相談

☎ 0985-29-2556
月～金(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後3時30分

面接相談

要予約
火曜日 午前9時30分～12時
水曜日 午前9時30分～午後3時

「高次脳機能障がい理解のための出前講座」のご案内

高次脳機能障がいについて、その特徴や対応の留意点などを高次脳機能障がい支援コーディネーターがわかりやすく解説します。

地域で相談支援にかかわる医療、保健、福祉等の関係者の皆様にお勧めです。

昨年は、社会福祉協議会、相談支援事業所、自立支援協議会・部会へ出向かせていただきました。

地域で開催する会議や研修会等の中でお時間をいただければ、お伺いいたしますので是非ご利用ください。

(連絡先 0985-29-2556 黒木)

高次脳機能障がい家族会「あかり」定例会のお知らせ

「あかり」は仲間が思いを共有しながら活動する団体です。皆様のご参加をお待ちしています。

定例会：毎月第3土曜日 午後 * 時間や場所は確認の上ご参加ください。

連絡先：☎090-6421-1192

E-mail: akari.kazokukai@ymobile.ne.jp

令和4年度 補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程

当センターでは、障害者総合支援法による、補装具支給の判定を行っています。

判定を御希望の方は、事前にお住まいの市町村障がい福祉担当窓口へ申請してください。

対象：整形外科関係の補装具(義肢・装具・座位保持装置・オーダーメイド車椅子など)
会場：宮崎県身体障害者相談センター(宮崎市霧島1丁目1番地2 宮崎県総合保健センター内)

4月： 6日・20日・27日	8月： 3日・17日・31日	12月： 7日・14日・21日
5月： 11日・18日・25日	9月： 7日・21日・28日	1月： 11日・18日・25日
6月： 8日・15日・29日	10月： 5日・19日・26日	2月： 1日・8日・22日
7月： 6日・20日・27日	11月： 9日・16日・30日	3月： 1日・15日・22日

また、当センターでの判定のほか、県内5市での巡回判定も下記日程で行っています。

■日南市巡回判定

令和4年	6月 17日 11月 25日	金	日南市 (日南保健所)
令和5年	3月 3日		

■小林市巡回判定

令和4年	5月 27日 9月 16日	金	小林市 (小林保健所)
令和5年	1月 20日		

■都城市巡回判定

令和4年	5月 13日 7月 8日 8月 26日 10月 21日 12月 9日	金	都城市 (都城保健所)
令和5年	1月 27日 3月 17日		

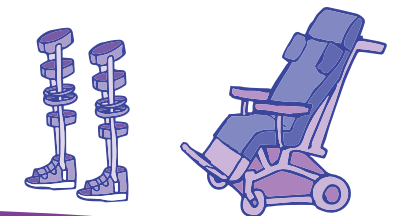
■日向市巡回判定

令和4年	4月 22日 9月 2日	金	日向市 (日向保健所)
令和5年	2月 10日		

■延岡市巡回判定

令和4年	5月 24日 7月 12日 10月 4日 12月 13日	火	延岡市 (県立延岡病院)
令和5年	3月 7日		

判定に関するお問い合わせは、
「当センターまたはお住まいの市町村障がい福祉担当窓口」
をお願いします。



身体障害者相談センターホームページのご案内

当センターでは、ホームページで以下のような情報を提供しています。



(主な内容)

- ・ 身体障害者手帳について
- ・ 補装具について
- ・ 更生医療について
- ・ 高次脳機能障がい者の支援 など

身障センター 宮崎

検索

URL(ホームページアドレス)は
<https://www.shinshyocenter-miyazaki.com>です。
是非ご覧ください。